

400m l 献血のご協力をおねがいします

多くの患者さんの病気やけがの治療に使われている血液製剤は、献血でご提供いただいた血液からつくられています。血液は人工的に造ることができず、長い間保存することもできません。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんのため、みなさまのご協力をお願いします。

日時

3月17日(木) 14:00~16:00

場所

安八町役場(東玄関)

☎ 保健センター ☎ 64-3775



母子健康手帳発行日

3月の発行日

2日(水)、9日(水)
16日(水)、23日(水)
30日(水)

☎ 子育て世代包括支援センター
(保健センター内) ☎ 64-3775

*電話にてご予約ください。

すませて、安心。 自動車の登録等の手続き

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの手続きは、お早め!

毎年、年度末の3月は運輸支局登録窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、お早めに手続きされますようお願いいたします。

☎

<申請・届出関係>

◆普通自動車・125ccを超えるオートバイ

中部運輸局岐阜運輸支局

☎ 050-5540-2053

◆軽自動車

軽自動車検査協会岐阜事務所

☎ 050-3816-1775

◆125cc以下のオートバイ

税務課 ☎ 64-7102

<税金関係>

◆自動車税・自動車取得税

岐阜県自動車税事務所

☎ 058-279-3781

◆軽自動車税(オートバイ含む)

税務課 ☎ 64-7102

ご寄附 ありがとうございます

安八町へ (敬称略)

古澤 康至 1,000円

川畑 泰治 1,000円(1月)

川畑 泰治 1,000円(2月)

軽自動車税(種別割) の減免申請について

身体障害者手帳や戦傷病者手帳等の交付を受けている方は、軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。ただし、身体障がい者が所有する軽自動車で、身体障がい者又は身体障がい者と生活をともにする方が運転する場合には限ります。

申請期限

3月25日(金)

申請場所

税務課

持ち物

マイナンバー確認書類・運転免許証・自動車検査証・身体障害者手帳(または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)

***現在減免を受けている方も申請が必要です。**

減免の対象となる範囲(障害区分別)

視覚	4級以上	
聴覚	2・3級	
平衡機能	3級	
音声機能	3級*1	
上肢不自由	3級以上	
下肢不自由	6級以上	
脳原性	上肢機能	3級以上
	移動機能	6級以上
体幹不自由	1~3・5級	
心臓等*2	1・3級	
肝臓機能	3級以上	
知的障がい	A・A1・A2	
精神障がい*3	1級	

*1 喉頭摘出による障害に限る

*2 心臓、腎臓、呼吸器、小腸、膀胱、直腸の機能

*3 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に限る

☎ 税務課 ☎ 64-7102

広告